

低入札価格調査制度フロー図

一般競争入札に付す建設工事

土木工事の場合

基準価格 = {(直接工事費 × 9.7/10) + (共通仮設費 × 9/10) + (現場管理費 × 9/10) + (一般管理費等 × 6.8/10)} × 1.1(消費税)
※予定価格の 7.5/10 ~ 9.2/10 の範囲内
※税抜き金額は万円未満切捨て

建築工事・設備工事の場合

基準価格 = [{(直接工事費 × 9/10) × 9.7/10} + (共通仮設費 × 9/10) + {(現場管理費 + 直接工事費 × 1/10) × 9/10} + (一般管理費等 × 6.8/10)] × 1.1(消費税)
※予定価格の 7.5/10 ~ 9.2/10 の範囲内
※税抜き金額は万円未満切捨て

落札決定保留

低入札調査基準価格未滿

基本調査（数値的判断基準）実施

- (1) 直接工事費（建築工事、設備工事は 9/10 を乗じる）が設計における直接工事費（建築工事、設備工事は 9/10 を乗じる）の 75%以上か。
- (2) 共通仮設費が設計額における共通仮設費の 70%以上か。
- (3) 現場管理費（建築工事、設備工事はこれに直接工事費の 1/10 を加えた額）が設計における現場管理費（建築工事、設備工事はこれに直接工事費の 1/10 を加えた額）の 70%以上か。
- (4) 一般管理費等が設計における一般管理費の 55%以上か。
- (5) 入札書記載金額が次の①から④までの合計額から⑤を減じた額以上か。

① 直接工事費（建築工事、設備工事は 9/10 を乗じる） × 9.7/10

② 共通仮設費 × 9/10

③ 現場管理費（建築工事、設備工事はこれに直接工事費の 1/10 を加えた額） × 9/10

④ 一般管理費等 × 6.8/10

⑤ 工事価格 × 0.3/10

※①～④は入札時に提出された積算内訳書の各項目 ※(1)～(5)ともに万円未満切捨て

数値的判断基準を満たさない

失 格

次順位者

数値的判断基準のすべてを満たす

重点調査

契約内容に適合した履行不可能

失 格

契約内容に適合した履行可能

落 札